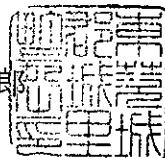




城都建第 193 号
平成 19 年 5 月 11 日

国土交通省道路局長 様

城里町長 金長義郎



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

標記の件につきまして下記のとおり報告いたします。

記

1. 今後の道路政策や道路の整備・管理について

○ 国道 123 号道路整備事業の促進

この道路は、県都水戸市と栃木県宇都宮市を結ぶ重要路線であるが、城里町の国道 123 号内には、主要地方道日立笠間線と交差するため屈曲箇所があり通過交通と生活交通が混在し、慢性的な交通渋滞になっています。つきましてはこれらを解消するため整備事業の促進願います。

○ 合併市町村幹線道路緊急整備支援事業（三ツ塙線・徳蔵倉見線）の促進

三ツ塙線については大宮市、城里町、笠間市を結ぶ重要路線であるが道路の狭小なところがあり、バイパスの早期整備が望まれています。また徳蔵倉見線については道路が狭小なため通行に支障をきたしています。

これらを早急に改修するため、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業の促進願います。